

平成 26 年度宮城県商店街実態調査結果について

調査の目的

- 空き店舗の状況を含めた商店街の実態を把握し、空き店舗の解消や商店街の活性化に向けた取組を行う際の基礎資料とする。

※ 調査は平成 14 年度から毎年実施しており、震災の影響により平成 23 年度から調査を中止していたが、今回から調査を再開。

調査の概要

- (1) 調査基準日 平成 26 年 12 月 1 日現在
- (2) 調査対象 県内の商店街振興組合連合会，商工会議所及び商工会が把握している商店会等の店舗（休眠状態の商店会及び大規模小売店舗内のテナントは除く）
- (3) 調査方法 商店街振興組合連合会，商工会議所，商工会を通じて各商店会等に調査票を配布・回収
- (4) 調査項目 営業店舗数，空き店舗数，空き店舗解消の課題，商店街活性化のために今後実施したい事項 等
- (5) 調査数 調査票配布数 239，うち回答数 213（回答率 89.1%）

《用語の定義》

『店舗』：来店客に商品や飲食，サービスを提供する建物（事務所は除く）

『営業店舗』：現に営業している店舗（改装のための一時的閉店を含む）

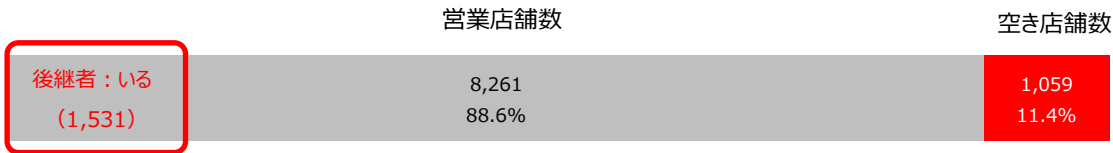
『空き店舗』：以前利用され，現在は利用されていない店舗（既に建物が取り壊され駐車場や空き地となっている場合は除く）

調査結果の概要

- 空き店舗率は 11.4%
- 現に営業している店舗のうち，後継者がいることが明らかになっている店舗は 18.5%
- 空き店舗となった原因のうち，66.3%が「廃業」によるもの
- 直近 1 年以内に解消した空き店舗数は 103 で，解消理由は「出店によるもの」（53%），「駐車場，空き地化」（22%）など
- 今後商店街活性化事業に取り組む際の課題としては，「資金確保」が最も多い

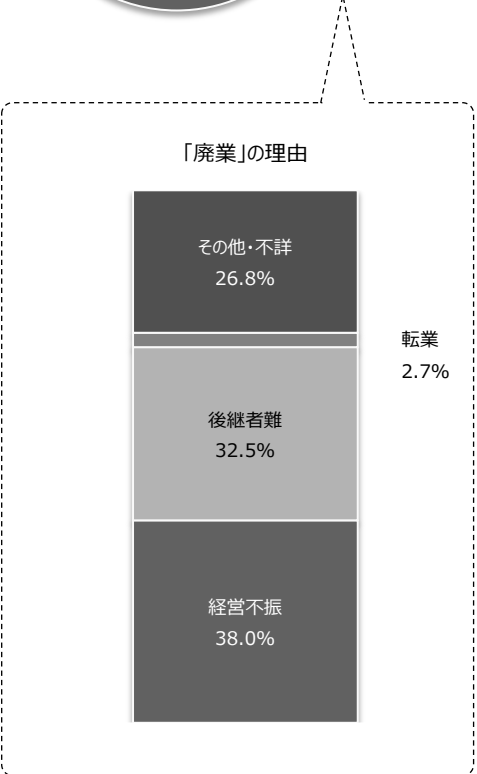
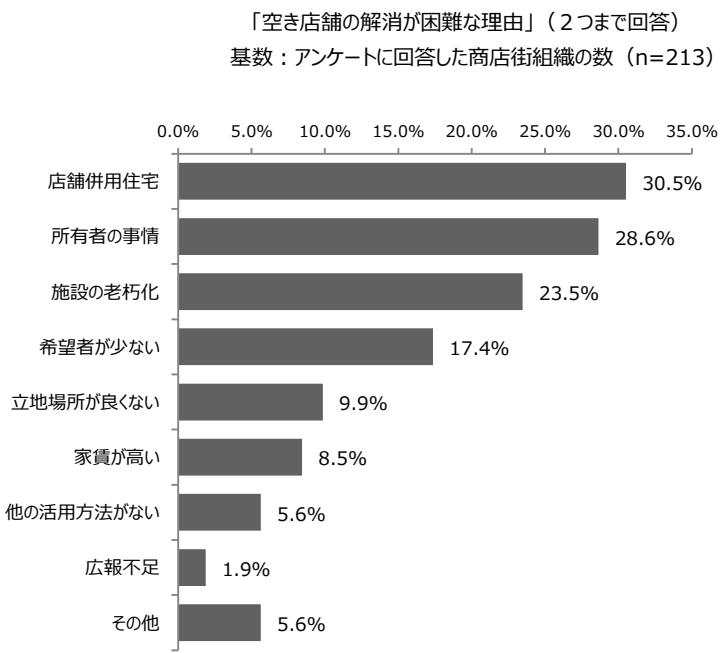
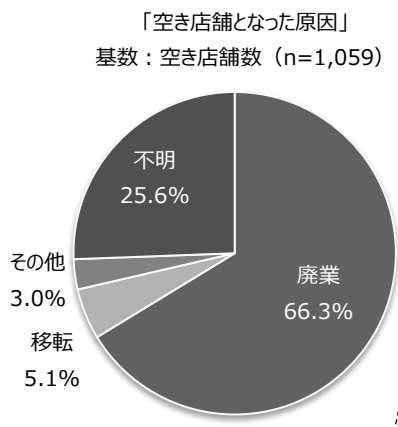
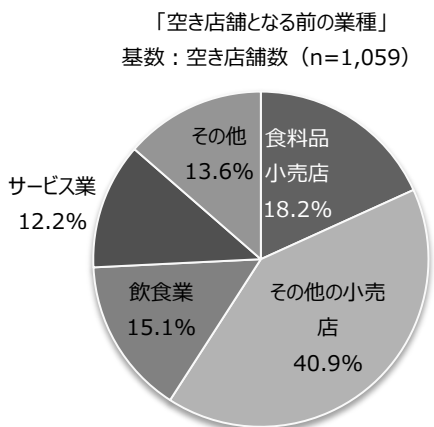
1 営業店舗・空き店舗の状況

・現在、県内には1,059の空き店舗が存在
 ・現に営業している店舗は8,261あるが、このうち、後継者のいることが明らかになっている店舗数は1,531



営業店舗のうち、後継者がいることが明らかになっている店舗18.5%(残りは「いない」「不明」)

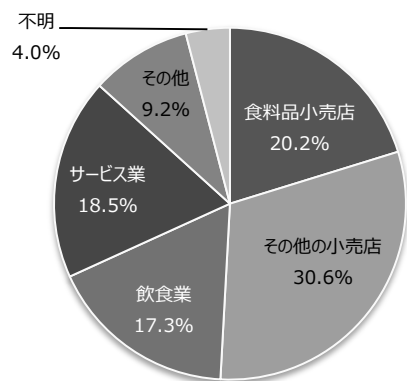
・空き店舗のうち66.3%は、廃業が原因のもの。廃業となった理由の7割が、経営不振又は後継者難
 ・空き店舗が解消しない理由で最も多いものは「店舗兼住宅であるため」、次いで「所有者の事情」



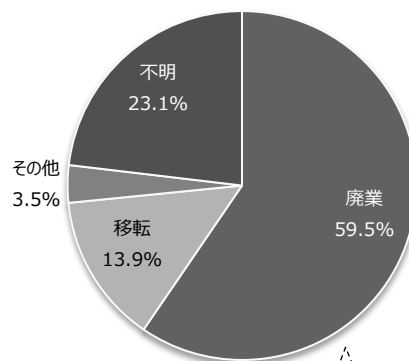
2 直近1年以内に発生した空き店舗・減少した空き店舗

・直近1年以内に発生した空き店舗の数は173。廃業によるものが約6割を占める

「空き店舗となる前の業種」
基数：直近1年に発生した空き店舗数（n=173）



「空き店舗となった原因」
基数：直近1年に発生した空き店舗数（n=173）

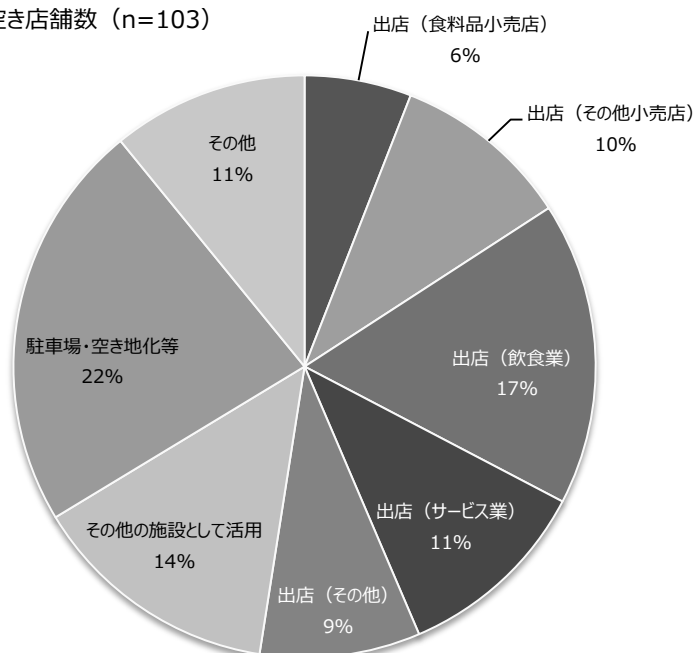


「廃業」の理由



・直近1年以内に解消した空き店舗の数は103。約半数が出店によるものだが、2割は駐車場や空き地となっている

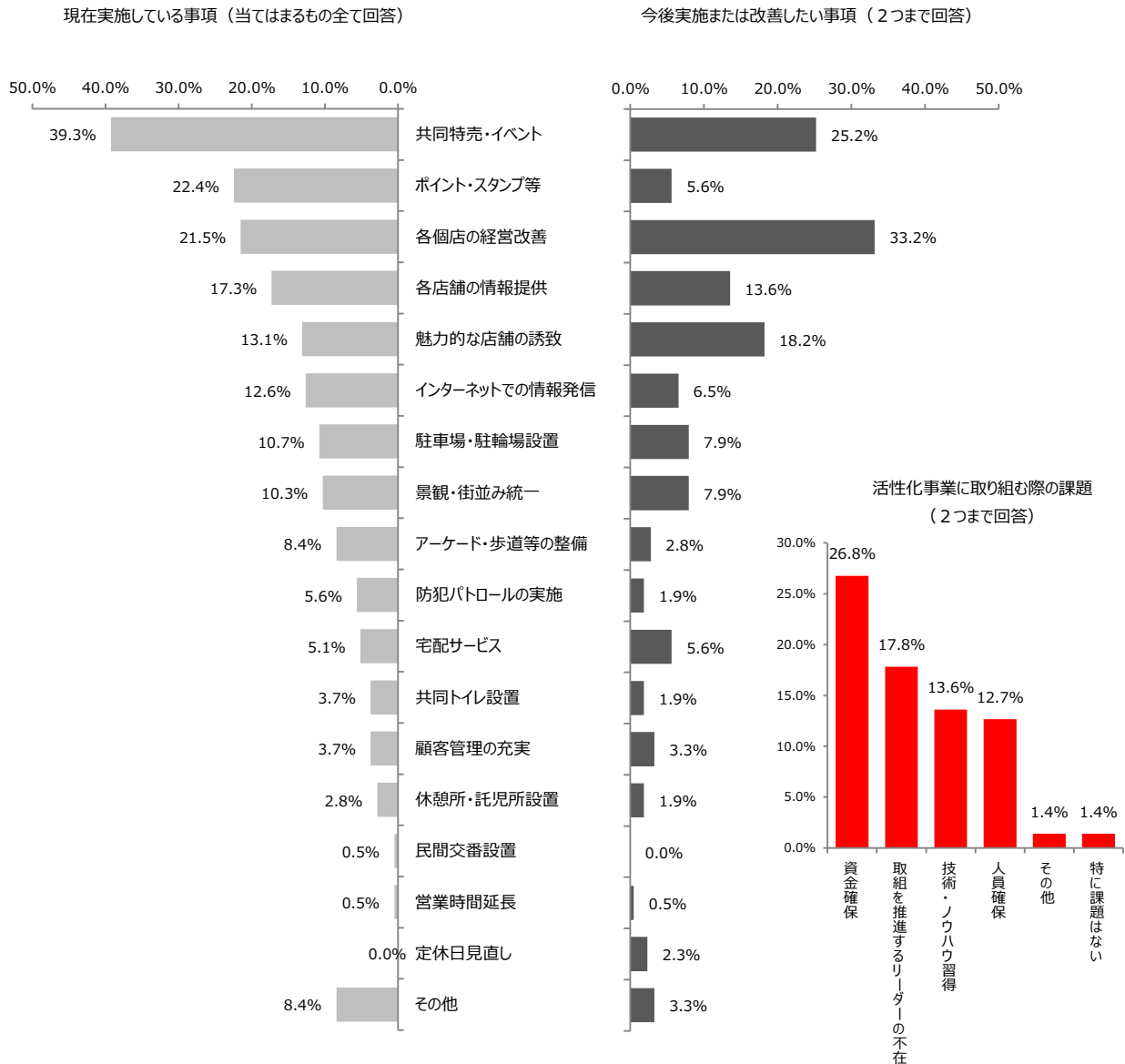
「空き店舗が解消した理由」
基数：直近1年に解消した空き店舗数（n=103）



3 商店街活性化のための取組状況

- ・現在、約4割の商店街が「共同特売・イベント」を実施している
- ・約3割の商店街が、今後「各個店の経営改善」に取り組みたいと回答
- ・今後活性化事業に取り組む際の課題として、最も多いものは「資金確保」、次いで「取組を推進するリーダーの不在」

「商店街を活性化するため実施している事項・今後実施したい事項」
 基数：アンケートに回答した商店街組織の数（n=213）



※注意

この調査は、県内の各商工会、商工団体の協力を得て、「アンケート方式」により実施しています。このため、回答のない商店会等は集計に反映されていないことから、営業店舗等の数については、県内の実際の店舗数とは一致しません。あくまで「県内商店街の空き店舗状況の傾向」としてご理解ください。

本件についての問い合わせ先
 宮城県 経済商工観光部 商工経営支援課 商業振興班
 電話：022-211-2746 / FAX：022-211-2749
 E:mail：syokeisisin@pref.miyagi.jp